

豪州連邦政府発表:豪州への入国にあたって新型コロナワクチン接種状況の申告が不要に(7月6日午前0時1分から)

【ポイント】

●連邦保健大臣は、7月6日(水)午前0時1分から、豪州への入出国にあたって、新型コロナワクチン接種状況の申告が不要になる旨のメディア・リリースを発表しました。

【本文】

1 連邦保健大臣は、7月6日(水)午前0時1分から、豪州への入出国にあたって、新型コロナワクチン接種状況の申告が不要になる旨のメディア・リリースを発表しました。発表の原文は下記リンク先をご参照ください。

<https://www.health.gov.au/ministers/the-hon-mark-butler-mp/media/changes-to-requirements-for-international-arrivals>

2 豪州への渡航者は、引き続き、航空会社や国、(準)州等が定める新型コロナ感染症対策に関する要件を遵守する必要があるとあり、これには現在、豪州へ向かう国際線機内におけるマスク着用が含まれます。また、豪州国内線機内におけるマスクの着用を義務付ける(準)州の命令も引き続き有効となります。

3 措置の詳細について現時点では未発表ですが、連邦内務省のHPには、豪州渡航前に申告が求められていたデジタル渡航者申告(DPD)での手続きが不要となる他、新型コロナウイルスワクチン未接種の人に対して求められていた免除申請が不要になる旨記載されています。

<https://www.homeaffairs.gov.au/covid19/vaccination-testing>

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12、1 O'Connell Street、

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web: https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Email: japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届、たびレジ、総領事館メールマガジン配信登録／読者登録に登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

(変更)<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止)<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

(変更)<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止)<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>